

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 10 日現在

機関番号：32675

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23402049

研究課題名(和文) 景観の公共性に関する日米比較社会研究 建築保存から社会保存へ

研究課題名(英文) A Sociological Study on Historic Preservation Movements in the U.S. and Japan: From Building Preservation to Social Preservation

研究代表者

堀川 三郎 (HORIKAWA, Saburo)

法政大学・社会学部・教授

研究者番号：00272287

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 5,400,000円

研究成果の概要(和文)：都市空間の変化は、どのような過程を経てコントロールされているのか。それは日本とアメリカでどのように異なるのか。これが本研究を主導する問いである。具体的には、景観をめぐる2つの保存運動の事例(北海道小樽市の「小樽運河保存運動」とアメリカミズーリ州セントルイス市の「旧郵便局舎・センチュリービル保存運動」)を取り上げた。建物が常に更新され、新たな開発が起こり、人びとの移動が起こる都市は、一体、いかなる形で社会的にコントロールされてきたのか、その制御過程を社会学的に分析した。行政が買い取って保存をする日本と異なる、セントルイスの事例では市場メカニズムによる制御の利点と困難が明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：It is about the preservation of “the Old Post Office” (OPO) in St. Louis. The OPO and its neighbor “the Century Building” have been a battleground of historic preservation twice.

The first battle was about the OPO in the 1960s-70s. A preservation movement reversed the federal government’s decision to demolish the OPO. It was a major triumph in the history of American historic preservation movements. The second battle, however, was an entirely different story. Developers claimed in the 2000s that, the Century Building should be demolished. The locals stood up just as in the first battle, but this time only to find the National Trust for Historic Preservation was supporting the developers. The Century was demolished in 2004. It was a major defeat for the preservation community in the U.S.

Why did the Trust agree to the demolition of part of the historic fabric? The author chronicles the two battles, and also compares them with a Japanese preservation case in Otaru, Hokkaido.

研究分野：社会学

キーワード：環境社会学 都市再開発 町並み保存 歴史的環境 景観 公共性 小樽 セントルイス

1. 研究開始当初の背景

都市空間の変化は、どのような過程を経てコントロールされているのか。それは日本とアメリカでどのように異なるのか。これが本研究を主導する問いということになる。したがって本研究は、建物が常に更新され、新たな開発が起こり、人びとの移動が起こる都市は、一体、いかなる形で社会的にコントロールされてきたのか、これが本研究の端緒である。だから本研究は、都市空間の変化とその制御過程を探究する社会学的研究であると言えるだろう。

このように言明すると、直ちに想起されるのは、都市計画である。日本、アメリカ、そのどちらにも都市計画と保存法制が整備されている。選挙で選出された議員が議会で決定した都市計画に基づいて行われる都市の改変は、まさに変化を制御するものであるに違いない。ならば、あえて筆者が「社会的な」コントロールと言い、「社会学的に」問おうとすることの意味は何なのだろうか。

確かに両国には都市計画と保存法制が整備されている。しかし、貴重な景観等をどのような枠組みや形式・領域で保存するのかについては、日米両国の発想と制度は対照的である。

アメリカでは「ナショナル・トラスト」といった民間の保存運動体などによって貴重な建物や土地を「私有化」することで保存を達成しようとする。「トラスト＝信託」の語が示すように、景観自体に公共性があると見なされているので、国民の信託を受けた者がその土地・建物を所有し、公共性を護る役割を担うという構図になっている。もちろん、連邦政府が直接所有し、保存・維持・管理を行なうものも存在するが、量・質ともに、アメリカにおける貴重な歴史的環境の保存の圧倒的多数は、民間の手によって行われている。敷衍するなら、保存は市場メカニズムを通じて行われているということだ。歴史的建造物の保存的修復を行い、外観を保存しつつ内部を流行スタイルのレストランにして営業するといった、市場で保存のコストを調達し、ビジネスとしてサステイナブルであることが可能であれば、保存が可能になる。そして保存はそうであるべきだ、というのがアメリカでの保存の考え方である。

それとは対照的に、日本では、地方自治体や国による買い上げといった「公有化」によって保存がなされる。保存運動は地域社会の住民のごく一部の人々による運動と捉えられ、地域社会を代表しているとは見なされない。私的所有権が非常に重さをもって保護されており、したがって所有者が専ら自由に処分可能であるから、非所有者は手出しができない。貴重な歴史的環境の恒久的保存は、市場メカニズムで保存が成立するようなごく例外的な「銘柄建築物」を除き、「公有化」が主な手法とならざるをえないのだ。さきのアメリカの例に倣って言うのであれば、保存は

市場ではなく、市場から切り離して公的領域においてなされている、となるだろう。

上述のように、日米では保存の実現方法が正反対である。このことは「景観の公共性」の在り方が日米では大きく異なっていることを意味している。ならば、この相違はどこからくるのか。保存すべきだと人びとが思うものとは何で、それは日米両国でいかに異なる／ならないのか。保存すべきものをどのような形で残すべきだと考えるのか、私有化して残すのか、公有化するのがふさわしいと考えるのか。こうした「考え方の相違」は、法制度の検討では十分には問題化しえないだろう。ある具体的な法制度は、それを成り立たせる社会的合意がなければ立ち行かない。都市の絶え間ない変化がいかに「社会的に」コントロールされてきたのかを問うことの意義は、ここにある。法制度をも支える社会的合意の水準に照準する本研究は社会的「公共圏」論に連なるものとも言えるだろう。

以上に述べた筆者の研究関心が、本研究の背景や端緒であった。

2. 研究の目的

本研究では、景観保存に関する具体的な事例を詳細に分析する中から、日米の保存の考え方の相違を浮かび上がらせることを目的とした。日米両国の「都市空間変化の社会的制御過程」に着目し、その比較を試みた、と言い換えてもよい。

したがって本研究は、景観保護を訴えていた2つの保存運動の事例研究をもとに行われた。筆者が日本国内で行なってきた手法を援用し、米国の主要な保存運動に対する質的インタビュー調査を実施することによって、地域住民にとっての歴史的環境の意味付けを浮き彫りにしようと試みた。環境社会学と都市社会学的手法を中軸に、建築学と歴史学の知見を活用するところに方法的特色があったと言えるだろう。

取り扱った事例は、以下の通りである。

(1) 事例-1: 小樽運河保存問題

日本の事例として、北海道小樽市で展開された「小樽運河保存問題」を取り上げた。19世紀後半から20世紀初頭にかけて隆盛を誇った小樽は、第2次世界大戦後、衰退の一途を辿った。再開発で潰されようとしていた「小樽運河」の保存運動をきっかけにして、一大観光地として蘇ったが、運河自体は半分以上が埋め立てられ、当事者は「負けた」と捉えている。その過程を丹念に掘り起こすことによって、何が公共的なものと認識されていたかを明らかにする。なぜ運動が「負けた」のかも、その中で明らかになってきた。本報告書および筆者の博士論文が一応のまとめとなる(堀川, 2014)。

(2) 事例-2: 旧郵便局舎 / センチュリービ

ル保存問題

日本の事例と対比されるのは、アメリカ・ミズーリ州セントルイス市で展開された「旧郵便局舎/センチュリービル保存問題」(Preservation of the Old Post Office/the Century Building)である。この事例は、市中心部の再開発プロジェクトの中で起きた歴史的建造物の保存問題であったが、特筆すべきは、アメリカ保存運動史上極めて異例な、主要な歴史的建造物の取り壊しを保存運動自身が容認した事例である、ということである。なぜ取り壊しを認めたのか、その理由を探る作業は、アメリカの保存運動が直面している問題を明らかにする作業でもある。その意味で、この事例はアメリカ景観保存運動の変遷を最も雄弁に語りうる好個の事例であるといえるだろう。

(3) 事例選定の理由と意義

では、なぜ、この2つの事例を取り上げて比較するのか。

第1の理由は、両事例はともに、衰退する都市における事例であるからだ。小樽は、北海道の開拓において重要な物流基地として栄えた都市であった。天然の良港といわれた小樽港は、北海道の物資の集散地であり、道内産の石炭の積み出し港でもあり、さらには対樺太・ヨーロッパ貿易の拠点であった。政治の中心地であった札幌をはるかに凌ぐ繁栄を謳歌していた商都小樽も、第2次世界大戦を契機に凋落の一途を辿る。戦時統制経済政策によって、小樽に集積した商業中枢機能は札幌などへと移転させられ、以後、二度と小樽へ帰ることはなかった。さらに太平洋側の港湾の勃興と石炭から石油への燃料転換が、日本海側の小樽港の意義を半減させてしまう。日本銀行の支店まで擁していた誇り高き町は、都市銀行の支店が続々と撤退していく町へと衰退していつてしまう。運河や、その周囲に立ち並ぶ倉庫群自体の価値とは無関係に、構造的要因で衰退を余儀なくされ、空き家になっていったわけだ。その運河と倉庫群をいかに保存し、再活性化に繋げていけるのか、運河保存運動の本質的論点はここにあった。

セントルイスも同様に、隆盛を極めた後に大きな衰退を経験した都市である。全米第4位の人口を誇るほどの大都市であったセントルイスは、ミシシッピ川による物流基地であると同時に、製造業や航空産業、被服産業の中心地として栄え、豪壮な建築物が林立していた。しかし、1950年代以降、全米の都市は急速な郊外化を経験する。ミドルクラスの白人たちはこぞって郊外に戸建住宅を建てて移り住み、都心部には低所得層やエスニック・マイノリティが滞留していった。贅を尽くした建築物も、このような都市構造の急変を前に、為す術もなく空き家化していかざるをえなかった。本研究の対象の「旧郵便局舎」(the Old Post Office)も例外ではあり

えなかった。「旧郵便局舎」を壊してしまうことがセントルイスの都心部の再活性化にとってベストの解なのか、それとも保存することの方がよいのか。セントルイスの都心再開発政策をめぐる長年の対立を象徴するのが、この「旧郵便局舎」保存問題であったといえよう。

このように、海港か河港かの違いはあっても、セントルイスと小樽は物流の拠点として繁栄をし、その後に大きな衰退を経験したという意味で、同種の構造をもつ。そして両者はともに、最盛期の都市遺産としての歴史的環境を、衰退した現代においていかに保存し都市遺産としていくのかを問うている事例なのである。

第2の理由は、ともに都市政策に影響を与えた事例であることだ。小樽の事例では、国の道路政策に大きな影響を及ぼしていることがあげられよう。運河を埋め立てた後に造成された散策路は、運河保存運動があったからこそ、建設省(当時)の肝いりで、通常の規格を大幅に上回る高品位な歩道として整備され、後の「シンボルロード事業」へと繋がっていったことは、その顕著な例である(堀川, 2014)。セントルイスの事例も同様だ。全米から注目された対立と論争の過程で、連邦政府の所有する公共建築物の保存の問題点が明確になってきた。連邦議会は、その問題点に対処するために2つの連邦法を成立させ、公共建築物保存の可能性を大きく押し広げてゆくことになった。つまり、国・連邦政府の保存政策の転換を促すようなきっかけになったという意味で、両者は同じだと言えることができる。

第3の理由は、長年にわたって保存問題が継続されてきた点が共通している。小樽の運河保存運動は1970年代から今日に至るまで、実に40年以上にわたって継続されている。セントルイスの運動は1960年代中盤に開始され、2000年代終盤に入るまで行われていた。これも50年におよぶ運動蓄積がある。しかも、両者はともに、同一地区・同一建物の保存をめぐる継続的な営みであることから、同じ問題の長期的変遷過程を観察しうるという意味で、希有な例である。日米両国において、そのような長期事例同士を比較することに、本研究の独自性があったということは可能であろう。

第4点目として、この2つの事例には、いずれも「保存運動が変化を主張する」という矛盾に満ちた運動展開があったからである。小樽でも、セントルイスでも、保存運動は保存を求めて運動をしていたが、最終的に変化を容認していく。ここで言う変化は、開発と言い換えてもよいだろう。保存を求める運動が、保存の対極にある開発を認めるとしたら、保存とは一体何なのか。なぜ、彼らは開発を容認したのだろうか。開発を容認した結果、彼らは何を得て、何を失ったのだろうか。保存と開発とは、一体、いかなる関係にあるの

だろうか　このように問うなら、この2つの事例が同じ問題構造をもっているということができる。そうであるがゆえに、取り上げて比較すべき事例なのだ。同じ問題構造を闘う運動の一方は日本社会において、他方はアメリカにおいて、いかなる結末を迎えたのか。この2事例によって歴史的環境保存問題の日米比較が可能である根拠がここにあるように思われる。

3. 研究の方法

本研究は、従来の諸研究のように、建築計画学的なハードを中心に研究するのではなく、歴史的視点と建築学的な景観調査をも活用しながら、一貫して社会学(とりわけ都市社会学と環境社会学の概念と方法)を軸に、日米比較を試みた。建築学的データを社会的な意識調査データと重ねて分析したところに、本研究の独創性と意義があるように思われる。

小樽運河保存運動の調査では、運動にかかわった者のみならず、対峙していた行政官にも質的調査、すなわちヒアリング(インタビュー)を系統的に行なった。また、町並み景観の定点観測を行ない、小樽市内運河港湾地区の景観変化を正確に跡付けた。

セントルイスにおいても、基本的には小樽調査の手法を援用して調査を実施した。異なる点は、定点観測である。セントルイスでは、未だ定点観測調査には着手できていないが、保存運動と行政官、開発業者の3セクターの主要人物に系統的なヒアリングを行なうことができた。また、現地に奇跡的に残されていた1960年代の運動参加者の手稿・手紙類を閲覧することができ、分析に活用した。千数百枚にわたるそのアーカイブスは、未だ解読作業の最中ではあるが、セントルイスでの運動展開の詳細を明らかにすることができるようになったことは実に大きい。また、2000年代に入ってから幾度かの訴訟があったが、その裁判記録も入手して分析に供した。

4. 研究成果

小樽では、ノスタルジックに残せ、小樽っ子のアイデンティティなのだから残せというのが、保存運動初期の論理であった。だが、それでは運河は残らないと見抜き、変化をいかに市民サイドでコントロールしていけるのが争点であるべきだと主張したのが、最終的に運動のヘゲモニーを握った「まちづくり派」であった。この運動後期の保存の論理は、「保存」という用語を使いつつも、実質的には「変化」を認めていた。より正確に言い直すなら、変化は不可避なものであり、だから抵抗するのではなく、自分たちの望む方向へといかに水路付け、いかに自分たちの望むスピードで変化させていくかを考えていたということだろう。彼らにとって、保存とは変化することであった(堀川, 2014)。運

河やその周辺に立ち並ぶ石造倉庫群については、その建築学的希少性やデザイン言語という位相で語られたこともあったが、住民たる保存運動参加者たちが主に語ってきたのは、生活史のなかでのつながりや、地域社会の存続という位相であったように思われる。建築史学から見て貴重であるかどうかではなく、「根っこから生えているような」場所としての運河への愛着を語り、その形がなくなつたときに、地域社会の記憶も切断され、地域社会そのものもなくなってしまうのではないかと、保存運動は語ってきた。建築ではなく、地域社会の共同性、ひいては公共圏が、彼らの議論のひとつの焦点であった。建造環境(built environment)は、記憶の貯蔵庫であり、公共圏の物理的基礎であった。

それに対してアメリカのセントルイスの事例は、少々異なる言説になっていたのではない(堀川, 2015)。「旧郵便局舎」や「センチュリービル」の保存を語る時、その建築学的価値や建築デザイン上の美醜が常に問題とされてきたからだ。曰く、それはNational Registerに登録されているか、建築学的には大したものではない、云々。そうではなかったとしても、その建築の再利用がいかに都心部の再活性化に寄与するのか・しないのかという位相で語られてきた。つまり、都市の再生に不可欠なパーツであるか否かが議論されていたように思われる。保存のスタート地点の心情に大差がなかったとしても、その後の論理の構築は、異なる都市の現実を前にして、異なってきたのであろう。社会的に受け入れられる保存の論理の構築過程は、建築学的価値をどこまで重視するかという点で、日米では大きく異なっていたように思われる。

また、セントルイスの事例が示すのは、「保存は開発の桎梏になるのではないか」「保存で食べていけるのか」という、当時、保存運動に投げ掛けられていた批判への解答のひとつの姿であった。いわば、高邁な保存理念だけではなく、具体的かつ実現可能な経済手法として保存が有効であることを市場を通じて示さねばならない、でなければ連邦補助金なき後の全米保存運動は存続していけない、という厳しい状況への解答としてもたらされたものでもあった。

調査・分析によって、「旧郵便局舎」保存の困難の一端が所有権の移転不可能性にあったことも見えてきた。公共的なものでは営利活動ができず、したがって保存費用は賄えない。かといって民間に払い下げられないという隘路で、「旧郵便局舎」は喘いできたのだ。その経験から2つの法が生み出され、所有権が基礎自治体や民間へと移っていくこと　そしてそれを奨励すること　は、保存費用を自由に市場で調達せよ、民間と協働して縦横無尽に動き回って資金を確保せよと促すことを意味している。所有権の移転がアメリカの保存問題で大きな比重を占めるのは、市場メカニズムの中で保存を達成す

るべきだという暗黙の前提があるからだと思われる。連邦政府所有の公共建築を、いかに市場メカニズムを通じて保存するのか。所有権を移転して市場へと委ねることは、アメリカにおける保存という営みの基本的趨勢であると言えよう。その際の桎梏を解き放つ契機となったのが、1960～1970年代の「旧郵便局舎」保存問題であった。それから20年の時を経て、市場で調達された巨額資金によって「旧郵便局舎」は再生され、「センチュリービル」は取り壊された。市場を通じた保存という方向性の極北で、「旧郵便局舎」と「センチュリービル」をめぐる闘いはなされたのだった。

< 参考文献 >

- [1] 堀川三郎 (2014) 「歴史的環境保存の社会学的研究：保存運動の論理と変化の制御」慶應義塾大学大学院社会学研究科提出博士学位論文。
- [2] 堀川三郎 (2015) 『アメリカにおける景観保護運動の社会学的研究とその日本の都市政策への示唆』(第一生命財団研究助成報告書) 第一生命財団。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

- (1) 堀川三郎 (2015) 「RC24 Environment and Society: 東アジアからの新たな方法論の提起」『社会と調査』第 14 号 pp.54-55. 査読なし
- (2) 堀川三郎 (2012) 「環境社会学にとって『被害』とは何か：ポスト 3.11 の環境社会学を考えるための一素材として」『環境社会学研究』第 18 号, pp.5-26. 査読あり
- (3) 堀川三郎 (2011) 「近代都市の水辺と公共圏：都市の水辺は誰のものか」『関東都市学会年報』第 13 号, pp.50-59. 査読なし

[学会発表] (計 8 件)

- (1) Horikawa, Saburo (2014) “Chronology as a Method: A New Challenge for Environmental Sociology in the Post-Fukushima Era.” Paper presented at the Pre-Congress Conference “Sustainability and Environmental Sociology,” Pacifico Yokohama, Yokohama, Japan, July 13, 2014.
- (2) Horikawa, Saburo (2013) “A Turning Point or Another Forgotten Piece of History?: Lessons Learned in the Bucheon Symposium and the Agenda for Nanjing.” Paper presented at the 4th International Symposium on

Environmental Sociology in East Asia (Session: Redefining Energy Policy in the Post-Fukushima Era), Hohai University, Nanjing, People’s Republic of China, November 3, 2013.

- (3) 堀川三郎 (2013) 日本社会学会第 86 回大会シンポジウム [2] 「リサーチ・ヘリテージ: 20 世紀の調査遺産をいかに継承するのか」において「なぜ資(史)料を残すのか: 『アーカイヴァル・エポケー』を超えて」の題目で報告 (2013 年 10 月 13 日, 於慶應義塾大学三田キャンパス; 東京都・港区)
- (4) Horikawa, Saburo (2013) “Townscape Preservation at the Grassroots: Who Are the Preservationists?” Paper presented at “Cultural Preservation at the Grass Roots: How Have Citizens, Local Politicians, Artisans, Artists, and Academics Engaged with Heritage Sites, Objects, and Practices in Postwar Japan?” Workshop (Invitational), Sainsbury Institute for the Study of Japanese Arts and Cultures, Norwich, England, U.K., July 2, 2013.
- (5) 堀川三郎 (2013) 「科学・技術と社会の会」第 183 回月例会において「環境社会学の勃興と制度化過程：何を失ったのか」の題目で報告 (2013 年 2 月 18 日, 於東京大学本郷キャンパス; 東京都・文京区)
- (6) Horikawa, Saburo (2011) “An Introduction: Living with the Earthquake, Tsunami, and the Crippled Nuclear Reactors.” Paper presented at the 3rd International Symposium on Environmental Sociology in East Asia (Special Session: Environmental Sociological Imagination towards Challenge of Disasters in Japan [co-moderated by See-Jae Lee and Saburo Horiakwa], the Catholic University of Korea, Bucheon, Republic of Korea, October 22, 2011.
- (7) 堀川三郎 (2011) 環境社会学会第 43 回大会・企画セッション [3] 「研究手法としての環境年表」において、「方法としての年表：環境社会学における年表的手法の可能性」の題目で報告 (2011 年 6 月 4 日, 於関東学院大学金沢文庫キャンパス; 神奈川県・横浜市)
- (8) 堀川三郎 (2011) 関東都市学会シンポジウム「都市における水的路：まちを育むその可能性」において、パネリストとして登壇、「近代都市の水辺と公共圏：都市の水辺は誰のものか」の題目で報告 (2011 年 5 月 28 日, 於東洋大学白山校舎; 東京都・文京区)

〔図書〕(計 8 件)

- (1) 堀川三郎 (2015) 『アメリカにおける景観保護運動の社会学的研究とその日本の都市政策への示唆』(第一生命財団研究助成報告書; A4 判, 全 63 頁)
- (2) Horikawa, Saburo (2014) "Chronology as a Method: A New Challenge for Environmental Sociology in the Post-Fukushima Era." *Sustainability and Environmental Sociology: Proceedings*, pp.297-308. Tokyo: the Institute for Sustainability Research, Hosei University.
- (3) 堀川三郎 (2014) 「歴史的環境保存の社会学的研究: 保存運動の論理と変化の制御」慶應義塾大学大学院社会学研究科提出博士学位論文 (A4 版 2 段組, 全 361 頁; 満票にて審査に合格し, 博士〔社会学〕の学位が授与された)
- (4) GWEC Editorial Working Committee (Harutoshi Funabashi, Saburo Horikawa, et al.) ed. (2014) *A General World Environmental Chronology*. Tokyo: Suirensa (A4 判, 全 875 頁+CD-ROM)
- (5) 池田寛二・堀川三郎・長谷部俊治編著 (2012) 『環境をめぐる公共圏のダイナミズム』法政大学出版社 (全 317 頁)
- (6) 堀川三郎 (2012) 「アメニティ」, 大澤真幸・吉見俊哉・鷲田清一編 『現代社会学事典』: 26L, 東京: 弘文堂
- (7) 堀川三郎 (2012) 「景観」, 大澤真幸・吉見俊哉・鷲田清一編 『現代社会学事典』: 336L, 東京: 弘文堂
- (8) 堀川三郎 (2012) 「町並み保存」, 大澤真幸・吉見俊哉・鷲田清一編 『現代社会学事典』: 1205R, 東京: 弘文堂

〔その他〕

ホームページ等

<http://horikawa-seminar.ws.hosei.ac.jp/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

堀川 三郎 (HORIKAWA, Saburo)
法政大学・社会学部・教授
研究者番号: 00272287

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし